



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「減反廃止」・新型コロナ危機の下での北海道米の生産と販売
Author(s)	小池, 晴伴; Koike, Harutomo
Citation	フロンティア農業経済研究, 25(1-2), 4-12
Issue Date	2023-04-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98514
Type	journal article
File Information	25(1-2)_02_Koike.pdf



「減反廃止」・新型コロナ危機の下での北海道米の生産と販売

酪農学園大学 小 池（相原）晴 伴*

Demand and Supply of Hokkaido Rice
since the “Abolition of Acreage Reduction” and the COVID-19 Crisis

Harutomo KOIKE-AIHARA*
Rakunou Gakuen University

Summary

The rice market witnessed a major reform of the supply and demand adjustment system. Due to the COVID-19 crisis, the way rice is consumed and purchased changed significantly. Additionally, the supply and demand trends of rice indicate that demand decreased significantly since the "abolition of acreage reduction," while the supply was not sufficiently suppressed. Demand for rice consumption and sales increased temporarily during the COVID-19 crisis but decreased subsequently, due to a reactionary tendency. For supply and demand adjustment system in the future, it is crucial to divide the planted area of rice for staple food, adjust supply and demand through inventory storage, and support the use of paddy fields by the government.

I 問題状況と課題

2004年の米政策改革の実施以降、米市場は需給調整システムの大きな改革の中にある。改革の総仕上げとして、18年産にいわゆる「減反廃止」が行われた。行政による米の生産目標配分の廃止、米の直接支払交付金の廃止がその内容である。これによって水田活用の直接支払交付金による経済的な誘因のみで生産調整が推進されることになった。

また、2020年にはじまった新型コロナ危機とよばれる厳しい状況の下で、米消費・購入のあり方は大きく変化した。家庭用の消費は拡大したもの、外食用・業務用の消費は大きく減少した。全体として需要量が減少した結果、過剰在庫が発生し、米価が下落した。

北海道の水田農業は、生産調整が強く推進され、全国の需給調整において大きな役割を果たした。

北海道米は、外食用や業務用として使用されることが多く、新型コロナ危機の影響が大きかった。過剰が発生するなかで、産地間競争が激化し、価格が大きく下落する可能性がある。今後、どのような需給調整システムが望ましいかの検討が重要となっている。

そこで本論文では、「減反廃止」の下での米の需給・価格動向を整理し、そこでの北海道米の生産・販売の特徴と新型コロナ危機が米市場に与えた影響を明らかにすることを課題とする。

本報告の構成は、第2節で「減反廃止」の下での需要・価格の動向、第3節で新型コロナ危機の下での消費・販売の特徴をそれぞれ整理し、第4節で北海道における対応の分析を行う。そして第5節で、新型コロナ危機が米市場に与えた影響を検討する。

*corresponding author: harutomo@rakuno.ac.jp

II 「減反廃止」による米需給調整システムの機能不全

1. 全国における主食用米の需給・価格の動向

全国における主食用米の需給動向の特徴は、「減反廃止」以降、供給量が十分に抑制されない中で、需要量が大きく減少していることである。その結果、超過供給が起り、過剰在庫が発生している。表1は、全国における米の需給・価格の推移をみたものである。「減反廃止」初年度の2018年産では、供給量が前年産より2万1,000t増加したが、需要量の減少は5万tと比較的小幅にとどまった。懸念された過剰は発生せずに、むしろ1万9,000tの超過需要が発生した。しかし、19年産、20年産では、供給量が前年産よりそれぞれ6万6,000t、3万5,000tの減少だったのに対して、需要量は前年産よりそれぞれ20万2,000t、10万8,000tと大きく減少した。超過供給が発生したため、21年6月末在庫は219万tへと拡大した。

過剰在庫の発生によって、米の相対取引価格（以下、米価）は低下に転じた。2017～19年産までの3年間は、米価は1万5,000円/60kg台後半で維持されていた。しかし、20年産では1万4,529円へと低下し、21年産ではさらに下落して1万2,903円となった。

主食用米の供給量が抑制されていないのは、作付面積が過剰だからである。全国における18年産の作付面積は、「減反廃止」で生産者の作付け意欲が高まったことによって前年産から1万6,000haも増加した。しかし、作況指数98と作況は「やや不良」であったため過剰は顕在化しなかった。19年産以降は作付面積が減少に転じたが減少幅は小さく、19年産で前年産より7,000haの減少、20年産で1万3,000haの減少にすぎなかった。18～20年産まで3年連続で作況指数が100を下回ったこともあり、過剰の発生が遅れた。

政府は過剰在庫を回避するために、2021年産に生産調整を強力に推進した。その結果、主食用米の作付面積は前年産より6万3,000haも減少し130万haとなった。供給量は前年産より21万9,000t減少し701万tと大きく抑制された。

このように、「減反廃止」以降、需給調整シス

テムは十分に機能していない状況である。本来は需要量の減少に応じて、作付面積の削減、供給量の抑制が行われなければならないのに実現できていない。過剰はもっと早く起きてもおかしくなかったが、作況が平年を下回ったため先延ばしされた。

表1 全国における米の需給・価格の推移

(単位：千ha、千t、円/60kg)						
年産	主食用 作付面積	作況 指数	供給量	需要量	翌年6月末 在庫	米価
2017	1,370	100	7,306	7,396	1,904	15,595
18	1,386	98	7,327	7,346	1,885	15,688
19	1,379	99	7,261	7,144	1,998	15,716
20	1,366	99	7,226	7,036	2,188	14,529
21	1,303	101	7,007			12,903

資料：農林水産省「作物統計」、同「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」、同「米の相対取引価格・数量」。

注1：需要量は当年7月から翌年6月までの数値である。

2：米価は相対取引価格であり、出回り～翌年10月（21年産は22年3月）までの平均価格である。

2. 主要生産県における需給動向と北海道の需給調整の役割

北海道は米の生産調整において、大きな役割を果たしている。農業地域別に主食用米の作付面積の変化をみると、東日本の産地における増減が大きい^{注1)}。そこで、図1によって、東日本の主要な生産県の動向をみてみよう。2018年に全国の作付面積が拡大したときには、山形県以外のいずれの県においても拡大した。特に、秋田県では5,500ha増、新潟県では4,400ha増と拡大幅が大きかった。その後は減少に転じ、21年産ではどの県でも大きく削減された。しかし、秋田県、新潟県では、21年産の作付面積は「減反廃止」前の17年産よりも増えている。これに対して北海道では、18年産で300haの拡大がみられたものの、その後は19年産で1,900ha減、20年産で1,700ha減と他県と比較して大きく削減された。全国的に生産調整が強化された21年産では、北海道の削減面積は6,900haとなっており、特に大きく減少させている。

次に各年6月末在庫についてみると、どの産地の産米が前年より増加するかは、年によって大きく変動する。表2のように、20年6月末の在庫については、前年同月と比較すると、東北産が13万9,000tの増加、北陸産が3万5,000tの増



20 年産の北海道産の需要量が減少した要因は、一つには、府県産と比較して割高となったことである。20 年産の東北産、新潟産の価格は、20 年 6 月末に在庫を多く抱えたため大きく引き下げられた。概算金については、19 年産から 20 年産にかけて、秋田あきたこまちが 700 円減、茨城コシヒカリが 1,000 円減、新潟コシヒカリ（一般）が 900 円減と大きく引き下げられた。これに対して北海道ななつばしの概算金の引き下げは 300 円減と小幅にとどまった^{注 2)}。また、相対取引価格については、表 3 のように、北海道ななつばしの下落幅は、東北産とはほぼ同程度であったが、関東産コシヒカリと比較して小さかった。

い、需要量が減少し、21 年 6 月末の在庫が拡大した。21 年産において、北海道では主食用米の作付面積を大きく削減したのにもかかわらず、同年産の価格を大きく下げなければならなかった。21 年産の北海道ななつぼしの概算金は 20 年産より 2,200 円安と大幅に減額された。また、ななつぼしの相対価格は 1,614 円安と大きく低下した。

「生産の目安」と作付実績との関係から、「目安」の性格を検討したい。主要生産県における主食用米の「生産の目安」と作付面積をみると、2020年産までは、多くの県が「目安」を削減しつつも、実績が「目安」を上回る「超過作付」がみられた^{注3)}。この中でも、北海道では、きちんと「目安」が守られていた。しかし、21年産で政府による生産調整の強力な推進が行われると、どの県も大幅に「目安」を引き下げ、それを守る県が多かった。「生産の目安」は、20年産までは十分には機能していなかったが、21年産では作付面積の削減を誘導する役割を果たしている。

「減反廃止」初年度の2018年産については、全国では、主食用米が1万6,000ha拡大する一方で、飼料用米が1万2,000ha、備蓄米が1万3,000ha減少した^{注4)}。飼料用米や備蓄米から主食用米へと転換する動きがみられた。その後、飼料用米は20年産まで減少したが、21年産に生産調整が強力に推進されたときには、4万5,000haも大幅に拡大した。主食用米から飼料用米への作付けの転換が進み、飼料用米に大きく依存した生産調整となっている。

注1) 2020年産から21年産にかけて、全国における主食用米の作付面積は6万3,000ha減少したが、北海道、東北、北陸、関東・東山の合計は5万1,000haと全国の減少の8割を占めている。

注2) 概算金の金額は、「農業協同組合新聞」2021年10月10日付けによる。

注3) 「生産の目安」は、「商経アドバイス」2018年1月22日付け、19年1月24日付け、

20年1月23日付け、21年1月21日付けによる。

注4) 農林水産省「全国における主食用米及び戦略作物等の作付状況」による。

Ⅲ 新型コロナ危機の下での米の消費・販売動向の変化

1. 全国的な消費・販売の動向

新型コロナ危機の下における、米の「巣ごもり需要」の状況を確認しておく。

1人1か月当たり精米消費量の変化をみたものが、図2である。2020年について家庭内・中食・外食の合計の消費量をみると、11月以外のすべての月で前年同月を上回っていた。この要因は、新型コロナ危機で外食の消費量が前年を下回ったものの、家庭内・中食の消費量が前年を上回ったからである。11月の合計の消費量が前年を下回ったのは、新米の出回り期にもかかわらず家庭内の消費量が拡大しなかったためである。

表2 農業地域別の供給量・需要量・在庫量

	2018年産			2019年産			2020年産		
	供給量	需要量	19年6月末 在庫	供給量	需要量	20年6月末 在庫	供給量	需要量	21年6月末 在庫
北海道	489	506	191	555	555	191	556	505	242
東 北	1,949	1,994	585	2,024	1,881	724	2,005	1,961	768
北 陸	987	984	211	1,006	971	246	1,023	1,000	269
関東・東山	1,399	1,412	304	1,347	1,346	303	1,370	1,298	376

資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」。

表3 米の主要銘柄の相対取引価格

	(単位：円/60kg)				
	2019年産	2020年産	2021年産	19→20	20→21
北海道なつぼし	15,869	14,382	12,768	▲ 1,487	▲ 1,614
北海道ゆめぴりか	16,800	16,945	16,098	▲ 145	▲ 847
北海道きらら397	15,420	13,379	12,361	▲ 2,041	▲ 1,018
宮城ひとめぼれ	15,511	14,049	12,866	▲ 1,462	▲ 1,183
秋田あきたこまち	15,799	14,453	12,904	▲ 1,346	▲ 1,549
山形はえぬき	15,397	13,968	12,069	▲ 1,429	▲ 1,899
茨城コシヒカリ	15,512	13,324	11,470	▲ 2,188	▲ 1,854
栃木コシヒカリ	15,576	13,665	12,091	▲ 1,911	▲ 1,574
千葉コシヒカリ	15,717	13,523	11,469	▲ 2,194	▲ 2,054
新潟コシヒカリ(一般)	17,391	16,490	15,621	▲ 901	▲ 869

資料：農林水産省「米の相対取引価格・数量」。

注：当該年産の出回りから翌年10月までの平均価格。2021年産は出回りから3月までの平均価格。

2021 年になると、合計の消費量は 3 月までは 19 年を上回っていたが、4 月以降は下回ることが多くなっている。これは、外食の消費量の低迷が続く中で、家庭内・中食の消費量が 19 年と同水準に戻ったためである。米については、「巣ごもり需要」による消費拡大は 21 年前半には終了したといえる。

米の 1 世帯当たり 1 か月の購入数量をみたものが、図 3 である。新型コロナ危機の下で、2020 年 3～9 月までは前年同月を上回っていたが、新

米需要期の 10 月の拡大は鈍かった。消費者が新型コロナ危機での需給不安の下で一定の在庫を保管していたため、新米の購入意欲が弱かったことが要因と考えられる。翌 21 年の購入数量は、19 年の水準に戻っており、新米の需要期には 19 年を下回る状況であった。新型コロナ危機での消費者の「巣ごもり需要」は一時的なものであったといえる。

図 4 は、米・パン・麺類の 1 世帯当たり 1 か月の支出金額の 2019 年同月比をみたものである。

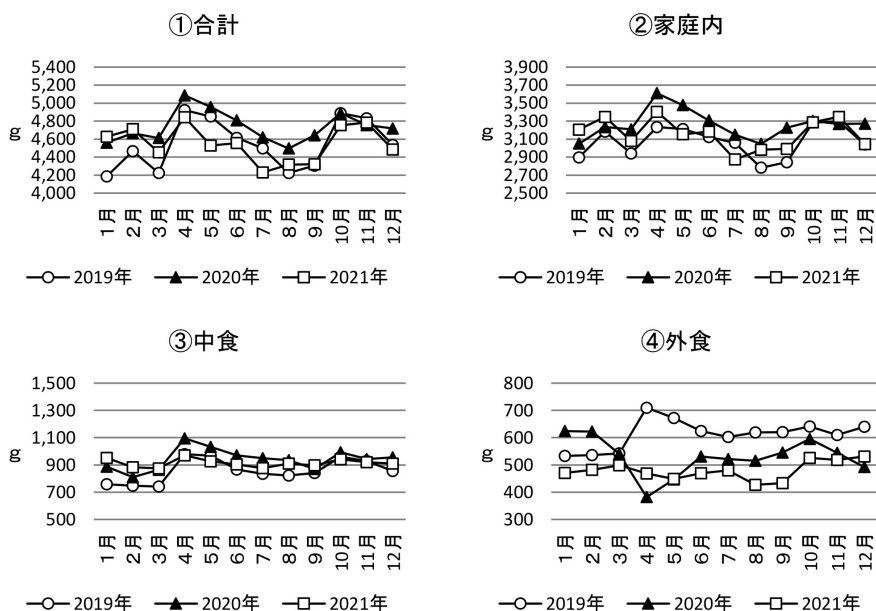


図 2 1 人 1 か月当たり精米消費量

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」。

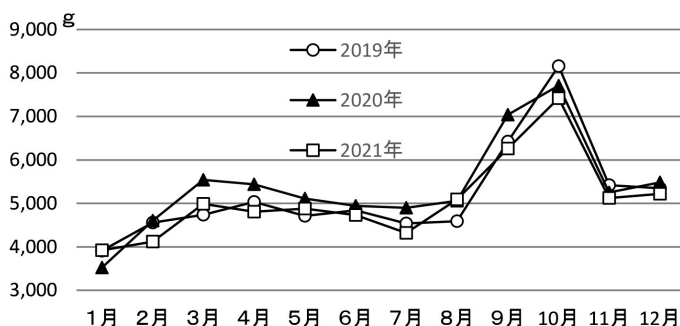


図 3 米の 1 世帯当たり 1 か月の購入数量の推移

資料：総務省「家計調査」。

米への支出金額は20年2月以降、前年同月を上回って推移していた。しかし、10月と11月では下回っており、新米への需要が弱かったことが確認できる。21年については、19年とほぼ同水準か、下回ることもある。特に、新米需要期の10月には大きく下回った。麺類は20年3～5月に前年を大きく上回り、その後も堅調に推移している。外食の米消費が家庭の麺類消費に代替したと考えられる。なお、パンへの支出額は、20年、21年とも19年を下回っている。

図5は、米販売事業者（卸売業者）の2020年と21年の販売数量を19年同月比でみたものである。20年の1～12月平均でみると、小売事業者向けは106と上回っているが、中食・外食事業者

向けは88と大きく下回っているため、販売数量計では98と前年を下回っている。月別にみると、2～4月に小売事業者向けが拡大する一方で、4～5月に中食・外食事業者向けが大幅に縮小した。それ以降は、小売向けは19年を上回り、中食・外食向けは下回る状況が続いた。しかし、21年4月以降は、中食・外食向けが回復しないまま、小売向けが19年の水準に戻った。21年の1～12月平均でみると、販売数量計は19年対比で97と前年をさらに下回った。

このように新型コロナ危機の下での米の消費・販売は、「巣ごもり需要」によって一時的に需要が拡大したが、その後は反動によって需要が減少したのである。

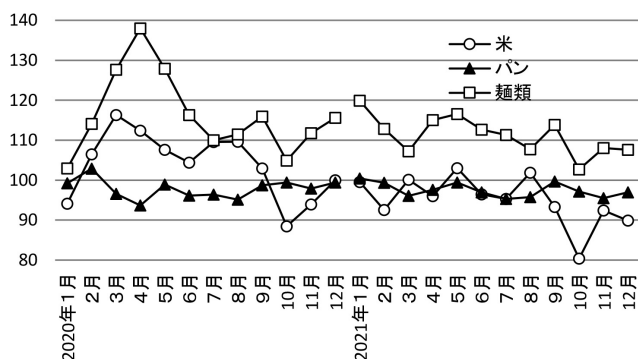


図4 米の支出金額の2019年同月比の推移
(1世帯当たり1か月)

資料：総務省「家計調査」。

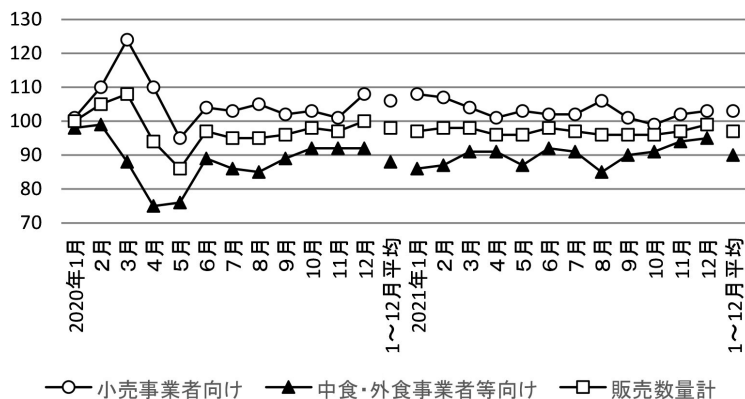


図5 米穀販売事業者の販売数量の2019年同月比

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」。

2. 新型コロナ危機が産地に及ぼした影響

まず、全国における産地段階での米の集荷・販売数量を表4でみてみると、2019年産の集荷数量は292万tと前年より10万t増加したが、翌年6月末までの販売数量は199万tと前年産より3万t増加した。そのため販売残は93万tと7万tの増加にとどまった。新型コロナ危機での需給不安の下で販売は順調であり、集荷量の拡大の下でも販売残は比較的抑制された。

2020年産になると、集荷数量は298万tと前年産よりも6万tの拡大であったが、販売数量は183万tと16万tも減少したため、販売残は115万tと22万tも増加した。需給不安が解消され、卸売業者が購入を抑制したため、産地段階で多くの在庫を抱えることになった。

次に、全国と主要生産県の産米の6月末の民間在庫の状況をみたのが、表5である。「出荷段階」とは産地段階のことで、「販売段階」とは卸・小売段階のことである。全国における2020年の民間在庫は154万tと前年より23万t増加した。

表4 全国における米の集荷・販売数量

(単位：万t)			
	集荷数量	販売数量	販売残
2018年産	282	196	86
2019年産	292	199	93
2020年産	298	183	115

資料：農林水産省「米の産地別契約・販売状況」。

注：販売数量は翌年6月末までの数量、販売残は翌年6月末の数量である。

表5 県産米別の民間在庫の状況

(単位：全国は万 t、県は千 t)									
	2019年6月末			2020年6月末			2021年6月末		
	出荷	販売	合計	出荷	販売	合計	出荷	販売	合計
全国	101	30	131	109	45	154	132	41	173
北海道	110	36	146	115	33	147	170	30	200
青森	55	21	76	69	25	94	78	24	101
岩手	51	9	60	62	25	87	72	19	91
宮城	72	15	87	83	29	112	113	23	136
秋田	80	16	96	90	26	116	106	23	129
山形	57	12	69	89	14	103	94	16	110
福島	77	23	100	94	30	124	86	29	114
茨城	24	19	43	29	22	50	36	23	58
栃木	63	19	82	48	32	79	85	30	115
千葉	16	14	30	10	16	26	35	13	47
新潟	69	16	85	91	31	122	95	30	125

農林水産省「産地別民間在庫の推移」。

注：データの収集範囲が異なるため、表1、表2の数値と一致しない。

そのうち、出荷段階では8万tの増加だったのに対して、販売段階では15万tも増加した。これは、新型コロナ危機で市場環境に不安をもった卸・小売業者が、在庫を多く確保しようとしたためである。

2021年の在庫は173万tと前年よりも19万t増加したが、出荷段階では23万tの増加だったのに対して、販売段階では4万tの減少であった。需給の緩和が明らかとなり、卸・小売業者が仕入れを抑制し在庫を縮小させたため、出荷段階での在庫が拡大したのである。

県産米別に在庫の状況をみてみると、2020年6月末では、岩手、宮城、秋田、新潟の各県産米については、在庫合計が拡大する中で、販売段階での在庫が大きく拡大しており、出荷段階での増加が比較的抑えられている。他方で、青森、山形、福島の各県産では、販売段階での在庫があまり拡大せずに、出荷段階での在庫が大きく増加している。青森、山形、福島の産米は業務用として多く使用されるので、外食需要の減少が影響していると考えられる。

2021年6月末では、北海道、栃木、千葉の各道県産の在庫が大きく拡大しているが、その内訳をみると販売段階での在庫が縮小し、出荷段階での在庫が大幅に拡大している。これらの県産米は業務用米での使用量が多いため、とくに影響が大きかった。

IV 北海道における「減反廃止」への対応

北海道における水稻作付面積の地域的な特徴は、中空知、北空知、上川中央部といった良食味米産地では比較的維持されているのに対し、南々空知・南空知中央といった準良食味米産地では大きく減少していることである。転作作物については、南々空知・南空知中央では麦と大豆、中空知・北空知ではそばと麦の作付が多く、上川中央部では飼料作物の他、そば、麦、大豆の作付も多い。

2018年産からの「減反廃止」に当たり、北海道では「オール北海道体制」を整備し、北海道農業再生協議会の「水田部会」が地域農業再生協議会ごとの「生産の目安」を設定・提示している。

設定・提示においては、全道協議会と地域協議会の間で情報交換が行われている。

2018年産の「生産の目安」は、表6のように17年産の目標面積と同じ99,015haに設定された。「目安」の設定状況をみると、良食味米産地では拡大し、準良食味米産地では縮小した^{注6)}。地域協議会ごとの「目安」の設定には、水稻作付の意向といった地域の実情が反映された形となった。主食用米の作付面積は98,900haとなり、前年産実績を300ha上回った。「目安」を守った協議会が多く順調に進んだ。2018年産の地域ごとの主食用米の作付動向をみると、17年産と比較して、南々空知では大きく減少し、南空知中央、中空知、北空知では前年並み、上川中央部では大きく増加した。

2019年産の「目安」は98,030haへ、20年産では97,420haへと削減された。こうしたなかで、「目安」の提示には地域差がみられた。2021年産については、上川中央部では「目安」が拡大されたが、それ以外の地域では削減された。生産調整の強化の中で、どの地域でも作付実績は「目安」を大きく下回った。特に、南空知中央では大きく減少した。なお、21年産にかけて、飼料用米が大きく拡大し、次いで麦が増えた^{注7)}。

注6) 農林水産省「水田における作付状況について」2017年、北海道農業再生協議会水田部会「平成30年産米の『生産の目安』等について」2017年による。

注7) 農林水産省「水田における作付状況について」2021年による。

V おわりに：新型コロナ危機が米市場に与えた影響

新型コロナ危機での需要変動の発生の下で、短期的な需給調整、流通段階ごとの需給調整といった多層的な調整が行われた。これらは既存の仕組みの中での調整であった。

米の銘柄には互いに代替性があるため、一部の産地・銘柄が過剰になると、市場全体が過剰となり、価格低下の影響がすべての産地・銘柄に及ぶ。そのため、米市場では全体で足並みをそろえた供給抑制が重要となる。一般的には新型コロナ危機による需要減少が過剰と米価下落を引き起こしたとされることが多い。しかし、問題の本質は、米の需給調整システムがうまく機能していないことである。今後とも需要量が減少すれば、過剰問題がいつそう深刻となり、米価下落がいちだんと進む可能性が高い。

表6 北海道における主食用米の「生産の目安」と作付面積

		(単位：ha)				
		2017年産	2018年産	2019年産	2020年産	2021年産
北海道	生産の目安	99,015	99,015	98,030	97,402	95,881
	作付面積	98,600	98,900	97,000	95,300	88,400
南々空知	生産の目安	7,672	7,290	7,170	7,011	6,679
	作付面積	7,312	7,150	7,043	6,815	6,229
南空知中央	生産の目安	11,521	11,279	11,151	10,928	10,219
	作付面積	11,166	11,157	10,849	10,154	8,421
中空知	生産の目安	10,306	10,501	10,356	10,419	10,195
	作付面積	10,427	10,421	10,384	10,093	9,619
北空知	生産の目安	16,046	16,373	16,202	16,120	15,977
	作付面積	16,176	16,247	15,808	15,837	14,926
上川中央部	生産の目安	15,713	16,052	15,786	15,805	16,133
	作付面積	15,685	15,974	15,753	15,825	15,089

資料：農林水産省「水田における作付状況」、北海道農業再生協議会水田部会資料。

注：各地域に含まれる市町村は下記の通り。

南々空知：南幌、由仁、長沼、栗山。

南空知中央：岩見沢、美瑛、三笠、北、栗沢、月形。

中空知：芦別、赤平、滝川、砂川、奈井江、浦臼、新十津川。

北空知：深川、妹背牛、秩父別、雨竜、北竜、沼田、幌加内。

上川中央部：旭川、鷹栖、東神楽、当麻、比布、愛別、上川、東川。

米市場におけるもっとも大きな問題は、過剰問題である。2018年産の「減反廃止」当初では、不作であったこともあり問題として発現しなかった。しかし、2019年産以降、新型コロナ危機による需要量の減少で問題が顕在化した。新型コロナ危機はきっかけであり、過剰問題は連続していたといつてよい。家庭用の増加、業務用の減少も米市場の構造を変えるまでには至らない。

新型コロナ危機で顕在化した過剰問題の解決にあたっては、「減反廃止」に応じた需給調整システムの再構築が必要である。今後、産地間競争が激化し、米価が低下すると予想されるなかで、価格調整をどの程度取り入れた生産調整や需給調整の仕組みを作るかが課題となる。ただ、民間だけでは解決できる問題ではなく、政府による一定の数量調整による市場介入が必要となる。

米の需給調整システムの今後のあり方として、以下の点をあげておきたい。

第1に、主食用米の作付面積について、県別、市町村別、生産者別の分担をどのようにして決めるかである。地域（市町村・農協）、生産者の自由な判断による作付けを進めた結果、過剰が発生した。問題の解決のためには全国的な調整が必要であり、例えば、県ごとに「生産の目安」を設定する際に、全国的な調整を行ったうえで、一定の規制力を持たせる方策をとることが考えられる。また、北海道については、主食用米の生産を維持するために、各市町村・農協ごとの生産量をどのようにして調整するかも論点となる。

第2に、過剰在庫が発生する中で、在庫保管による需給調整がいっそう重要になることである。米の6月末民間在庫量は、主要な生産県の産米でもに調整され、特定の産地が多くの在庫を抱える傾向がある。それらの経費をだれがどのように負担するかが問題である。これを県連や農協だけで負担することは難しい。全国的な負担のあり方、特に政府による在庫保管の役割の検討が必要となっている。

第3に、各地域における水田利用のあり方、そしてそれに対する国の支援の手法についてである。最近の生産調整の拡大は、飼料用米によるものである。こうした方向を今後とも継続できると

は限らない。生産者、地域による作付作物の選択の判断が重要となる中で、麦・大豆、そして子実用とうもろこしに対する水田活用の直接支払交付金の増額が検討されるべきである。

参考文献

- [1] 青柳 齊 (2021)『米食の変容と展望 2000年以降の消費分析から』筑波書房。
- [2] 荒幡 克己 (2018)「減反配分廃止と水田農業の将来展望」『フロンティア農業経済研究』第21巻第1号、pp.12-33。
- [3] 安藤 光義 (2021)「限界を超えた米の生産調整－生産調整の論点－」『農村と都市を結ぶ』NO.838、pp.7-27。
- [4] 伊藤 亮司 (2015)「浮沈する産地－ブランド化の効力－」『農業と経済』第81巻第8号、pp.59-65。
- [5] 小川 真如 (2021)「産地交付金の交付額の地域間比較分析－現行の米生産調整における財政負担の実態に着目して－」『農業市場研究』第29巻第4号、pp.22-28。
- [6] 小池 (相原) 晴伴 (2019)「北海道における転作対応の展開と新体制の整備」谷口 信和 編集代表・安藤 光義 編集担当『米生産調整の大転換－変化の予兆と今後の展望－』(日本農業年報64)、農林統計協会、pp.99-113。
- [7] 小池 (相原) 晴伴 (2020)「米政策改革過程における生産調整政策転換の位置と2018年産実態の特徴」『食農資源経済論集』第71巻第1号、1-10。
- [8] 西川 邦夫 (2021)「茨城県における生産調整の現状と課題」『農村と都市を結ぶ』NO.838、pp.38-48。

(2022年12月25日受理)